

## 議 題 2

報道機関 各位

記者発表資料  
平成17年11月17日（木）  
問い合わせ先：環境総務課  
担当：吉岡康雄  
電話：829-1320  
内線：3110

### さいたま市ではウォームビズを実施します (平成17年度さいたま市地球温暖化防止キャンペーン)

さいたま市では、地球温暖化防止の取り組みとして、暖房に頼り過ぎない服装により暖房温度を下げるなどの「ウォームビズ」を実施いたします。

#### 1 目 的

本市では、これまでも「地球温暖化防止キャンペーン」を実施しておりますが、エネルギー消費が増大するこれからの寒い時期に合わせ、八都県市首脳会議におきましても「冬のライフスタイルの実践」について取り組んでいくこととなりました。

更に温暖化を防止するため一層の対策が求められるなか、八都県市の取り組みと歩調を合わせながら、適温暖房として市民・事業者に対しては20℃、市の施設については19℃の室温設定を行うなど、本市独自の地球温暖化防止キャンペーンを実施するものです。

#### 2 実施概要

##### (1) 実施時期

平成17年11月21日(月)から平成18年3月21日(火)【春分の日】まで  
※八都県市の取り組みと歩調を合わせた期間

## (2) 取組内容

- ① 冬のライフスタイルの実践として、「ニット製品の重ね着」などにより暖房温度を下げ、市民・事業者の皆様に対しては、室温20度の設定を呼びかけてまいりますとともに、市の施設においては、室温19度の徹底を図ります。
- ② キャンペーンを効果的なものとするためにオリジナルポスター(別添)を作成し、本庁・各区役所・各公共施設に掲示するとともに、各自治会及び事業者に配布し連携してキャンペーンを展開してまいります。その他、市報、ホームページへ関係記事を掲載し、期間中、職員一人ひとりが率先垂範するとともに、広く事業者や市民の皆様在省エネルギー型ライフスタイルへの転換を呼びかけてまいります。